⑹　入札執行の日時及び場所
①　日時及び場所　平成27年８月21日（金）午後２時､(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成27年８月20日（木）午後４時)、５⑴に示す担当課まで持参又は郵送すること。
②　入札執行の日時は変更となる場合がある。
⑺　⑹②に掲げる他、競争参加希望者が３者に満たない場合等には､競争性を確保するため､当社の判断により手続を中止または中断する場合がある。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も５⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　詳細は「入札説明書」による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Sugawara, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Works for tunnel in the part of Second circular line
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 24 July 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 21 August 2015 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 20 August 2015) (Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, Tokyo Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―6―3, Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141―0032, TEL 03―5434―7836

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年６月２日
契約責任者　日本郵便株式会社
管財室担当執行役員　井上　　進
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　函館中央郵便局模様替工事
⑶　工事場所　北海道函館市新川町１－６
⑷　工事内容　内装改修､施設全体の建築工事、空調設備、各階便所、給排水設備、電気設備の模様替等を行う執務並行の工事である。
構造　鉄骨鉄筋コンクリート造　地下１階
地上３階　延床面積　約14,380㎡
用途　郵便施設
⑸　工期　2017年３月10日まで
⑹　使用する主要な資機材　マルチエアコン室外機９台、パッケージエアコン５台、熱源機（温水発生機１基）
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　取引先の資格
次の⑴及び⑵に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）又は、次の⑴から⑶までの要件をすべて満たす者により構成され、かつ⑷の要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
⑴　単体参加者及び共同企業体のすべての構成員に求める要件
①　次のア、イ及びウに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕その他、当社に損害を与えた者
ウ　ア及びイに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「日本郵政グループ各社」という。）が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　㋑日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　㋒その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続の終結を決定した者を除く。）でないこと。
③　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく総合評定値の通知（取引先資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び取引先資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするものに限る。）を受けていること。
④　申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道内において、日本郵政グループ各社により競争参加(指名)停止、国土交通省北海道開発局又は北海道から指名停止を受けていないこと。
⑤　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　単体参加者及び共同企業体の代表者
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
①　建設業法第27条の29に基づく建築一式の総合評定値が1,200点以上又は建設業法第27条の29に基づく管の総合評定値が1,100点以上かつ建築一式（評定値は求めない。）の工事種別について通知を受けていること。
②　2005年度以降に元請け又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成した、次のいずれかの要件を有すること。
ア　空調機総容量が770kW以上の空調機の新設、増設又は更改を含む工事。(空調機とは、熱源機器を除く空調機器類とする。)
イ　入札説明書に示す建物用途の建物で、１棟の延床面積が7,100㎡以上の新築、増築又は模様替工事。(模様替にあっては、模様替対象床面積が、7,100㎡以上の模様替工事。)
③　次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級建築施工管理技士、１級管工事施工管理技士のいずれか又はこれと同等以上の資格を有する者。なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者をいう。